



編 集 北安曇郡美麻村役場総務課
 印刷所 上水内郡小川村高府 西条印刷所

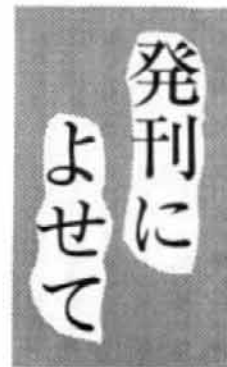
No. 1

わたしたちのむら	
人 口	1,673人
男	812人
女	861人
世帯数	427世帯
面 積	66.95 ㊦
(52.6.1 現在)	

従来からいわれている行政のあり方について考えてみるに、従来は、役人が計画をしてそれを執行していた。そして、住民はそれを与えられると言う立場に立って立っていた。しかし現在の行政は、住民サービスのためにあるものであり、住民の意志を十分に汲みあげて行政に反映させることにあると思われまます。それ故に、行政の内容である多種多様な問題を住民の皆様から知ってもらわなくてはならない。そのことを円滑に行うためには、広聴活動が最も大切なこととなってまいります。

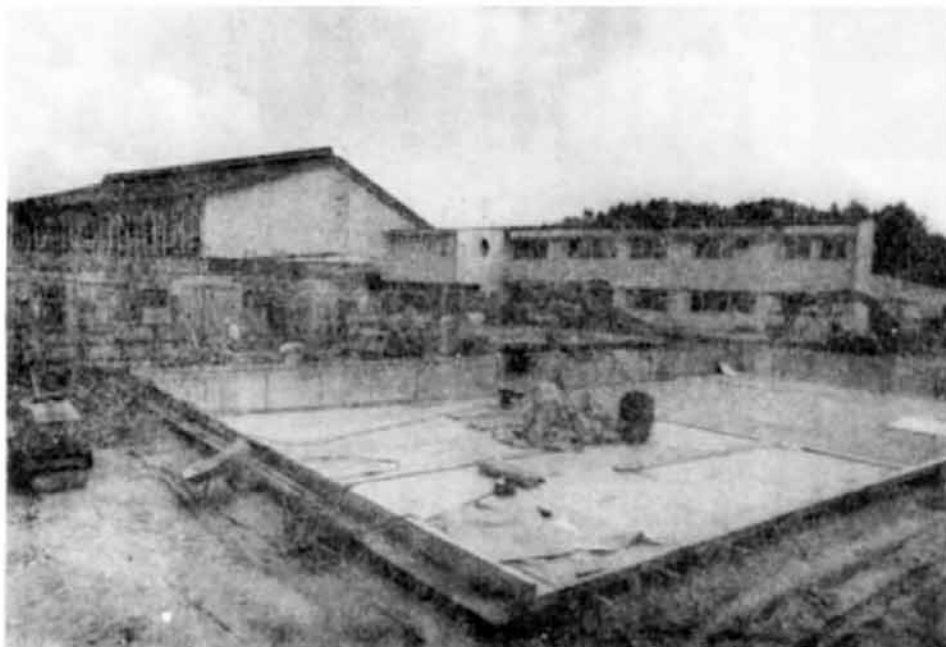
今回『広報みあさ』を発行することになりました。皆様方のご高覧を願ひ、お気付の点についてきびしくご叱咄賜りますよう、お願い申し上げます。

美麻村長
 中 村 武 本



完 成 間 近

|| 着々と進むプール建設 ||



4月13日に入札された学校プール
 総工費40,072,000円をかけて
 工事が進められています。
 6月末日には完成の予定です。

一般会計は7億93504千円

有線放送	6,401千円
小岩岳保養センター	28,781千円
福祉企業センター	52,955千円

第一回美麻村議会定例会が、三月十一日から二十二日の十二日間の会期で開かれ、五十二年度予算等の議案が上程されました。各議案は本会議や各常任委員会で慎重に審議され、原案通り可決されました。本村は自主財源が少ないうえ、例年厳しい予算編成でしたが、今年も特に厳しいもので、歳入のやりくりがつかないため積立金の取りぐずしを当初から見でありました。歳出では、義務的経費を極力おさえ、業務の合理化、経費の効率化を計って、苦しい財源の中から、道路整備、集落整備、グールの建設等の事業を計画し、福祉面でも住民の皆から期待されるような措置をしています。

歳入

村税は歳入のわずかに三割にすぎず自主財源は十一％と、歳入のほとんどを依存財源に頼っています。村税は昨年より十五％増で、主なものは、固定資産税、村民税、特別土地保有税等で、村内で買われたたばこに対するたばこ消費税は、村税の九割も占める重要な財源です。地方交付税は国のとおり、一番大きな財源で、全体の三十九％を占めています。道路整備や集落整備、災害復旧等の建設的財源に充当される村債は、次に大きな財源で、三十％を占めています。



歳出

新年度の主な事業

総務費
232,062千円
千見地区の集落整備十六戸建築

地方交付税と村債で全体の七〇％になります。

昨年宅地造成した千見地区の集落整備事業は、今年十六戸の家と集会所を新築します。秋までには、二階建てのすばらしい住宅団地が出現するはずですが、今年で過疎対策事業の集落整備は終了し、すでに建設した川手部落は十九戸と合せて、三十四戸、十部落の集落整備が出来ます。このため一億四千五百六十二万八千円の予算が計上されています。

民生費

42,751千円
老人の生きがい対策にしたい栽培(県下初の事業)

村には六十五歳以上のお年寄りが三百五人、十八％あり、老人福祉には特に力を入れ、ホームヘルパーの設置や老人健康診査、老人医療費、敬老会等に、千七百七十一千円の予算を計上し、県下初めての事業として、老人の生きがい対策にしたい栽培をすることになり、新行地区のお年寄りが中心になって約千五百本の原木の植樹が終わり、しいたけのとれる日を楽しみに待っています。

衛生費

4,110千円
胃検診 百三十人分
X線検診 百七十人分
婦人自検診 百二十人分

成人病予防のため、各種検診を計画しています。これらの検診はその都度有線や広報でお知らせしますから、多数の人が検診を受けましょう。

農林水産業費

102,385千円
藤線農道舗装
山村振興事業で農道開設
林道、作業道の開設

農道舗装は約九百米を計画し、これにより青具北農道は全線、藤線も約七百米を残すのみとなります。山村振興事業では、藤下農道開設、グール農業用水路、ため池

土木費

154,068千円
幹線村道の舗装終了
部落間の村道舗装始まる
村営住宅四戸建設

幹線村道の改良舗装は、昨年度では完了しましたので、今年度から、各部落間の村道舗装が始まりました。しかし財源のほとんどを、臨時市町村道整備事業債という借金にたよっているため、急勾配や危険な村道から事業を進めます。また、昨年に続いて新行に、村営住宅四戸を建設します。村営住宅の建設により他町村から転入した人や、リタイアした若者がす



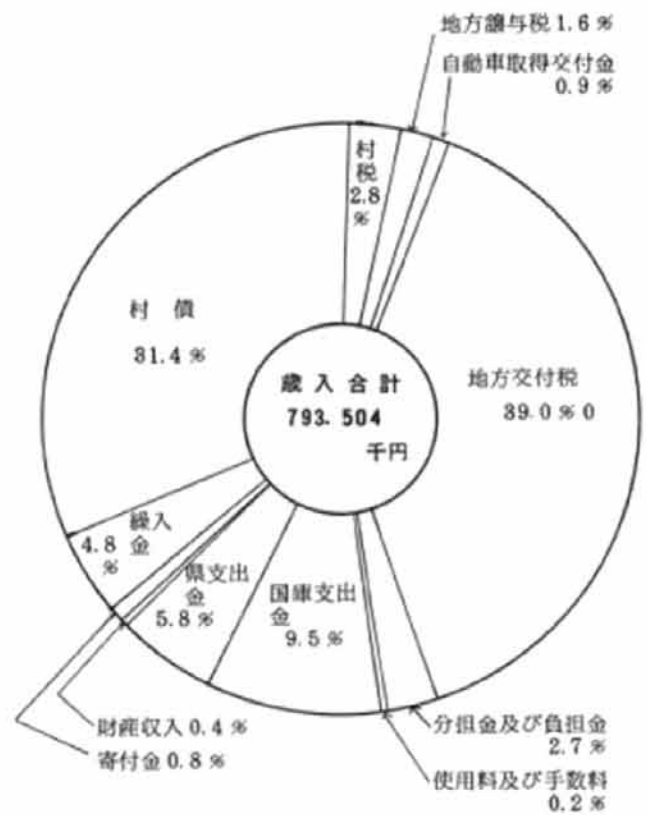
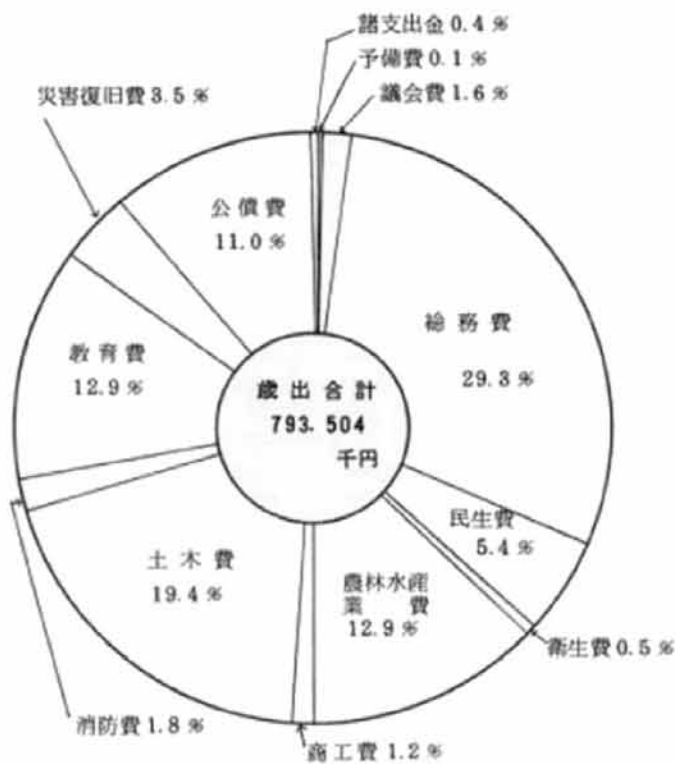
の改修をします。また村単独で小規模集落整備事業やたばこ生産施設等へ補助をします。林業費では、約百三十本の村有林の造成と、大山線、二重沢線の林道開設、林分改良開発事業で作業道の開設をします。

で入居しており、過疎脱出の夢

52 年 度 予 算 決 ま る

特別会計

国民健康保険事業	53, 124 千 円
国民健康保険診療所	14, 064 千 円
国民健康保険へき地診療所	16, 113 千 円
農業共済事業	10, 324 千 円



一般会計歳入歳出款別構成費

四月に中学校も統合され、学校の施設はプールを残し、すべて完成しました。本年度はそのプール建設とスクールバス一台を購入します。また、児童、生徒が適正な授業が受けられるように、専科教員を一人、村費で雇っています。

青少年が夜間でもスポーツが出来るように、校庭に夜間照明施設を建設するほか、公民館やスポーツクラブ等が健全な活動ができるように予算措置をしました。

三月の議会、美麻村文化財保護条例が制定され、村の重要な文化財、史跡、名勝、天然記念物等を、教育委員会が中心になって、保存、活用をすることになりました。なお教育委員会では、文化財指定準備中で、資料を集めていますので、古文書、民具、建造物、音楽、工芸技術、風俗慣習、史跡

が、現実になります。

消防費
14,186 千円
建設 防火水槽 6 基

教育費
102,515 千円
建設 学校統合終了
今年にはプールを

消防車が積載車が、各六分団に配備され、その機動力は飛躍的に向上しましたが、自然水利の便の悪い部落では、せっかくの機械も使用出来ないため、計画的に防火水槽を建設しています。本年は、六基の水槽と消火栓を建設します。

名勝等、本村にとって歴史上又は芸術上価値の高いものや、考古資料及び学術上価値の高い資料、技術をお持ちの方や知っている人は、教育委員会までお知らせ下さい。

公債費
87,327千円

公債費大巾に増

昭和四十五年より過疎対策事業債を借入するようになって以来、配債額が大巾に増加し、学校建設、集落整備事業と、一年間に二億から借入れしており、対前年比四〇パーセント増となっている。

公債比率は、このままで計算して十四パーセントに達する見込です。

諸支出金
3,000千円

念願村民センター建設に向けて歩み出す

村民に親しく利用していただく公民館的要素の施設がないため、昭和五十四年を目標に本年公共用地先行取得で、村民センター建設用地購入費予算化される。



特別会計

国民健康保険特別会計は、五千三百二十二万四千円の予算のうち、国民健康保険税は千三百万円で歳入の二十四パーセントを占めています。

国民健康保険加入者の減少等のため個々の負担金が高額になりすぎますので本年度は、国民健康保険税の税率は据置き一般会計から五百万円の繰入金を見込みました。主な財源は、国庫負担金及び補助金で六十六万六千円になります。

支出では、保険給付、療養費が全体の七〇パーセントを占めています。また保健婦がおりますので、健康相談等お気軽にお話し下さい。

国民健康保険診療所（南診療所）は千四百六十四万四千円で、一般会計から三百万円の繰入金を、国民年金（き地診療所（北診療所））は千六百一十一万三千円の予算のうち百二十万円の繰入金を見込んであります。

有線会計は六百四十万円のうち使用料が五百八十九千円と全体の八十パーセントを占めています。村内のほとんどに公社電話が普及しましたが公社電話ですと、村内の通話でも一回十円の使用料が必要になりますので、村内の通話には有線を使用する方がお得です。

す。

小岩居保養センター会計は、二千三百八十五万三千円の予算のうち四百九十二万八千円の繰入金を見込んでおります。経営内容は赤字となっていますので、親戚や他町村の人と話す折などにPRをお願い致します。

福祉企業センター会計は、五千二百九十五万五千円の予算で、主に電気毛布の通線をしています。業績は順調で、この施設の建設により村内の婦人労働者に仕事の機会があたえられ、約三千九百万円の賃金等の収入が予定されています。

農業共済会計は千三十二万四千円の予算で、農作物、畜産、家畜の各共済事業及び損害防止事業を

**議会役員
改選される**

議会の申し合せにより五月二十五日昭和五十二年第三回臨時議会開会され、議会役員が改選されました。

議長 北沢 錦司
副議長 田中 義男
（議長は選挙により選出されました）
各常任委員会委員は、次のとおりになりました。

行ないます。昨年は冷害により水稲共済で約二千三百六十万円の共済金が支払われました。

**むくみ治療と
食塩制限**

★ワンポイントへるす★
より

「むくみ」と言えば、「塩気の制限」と返事がかえってくる位、むくみと、食塩制限の知識は、知れ渡って来ました。

しかし、食塩制限だけでは、むくみの治療法として、満足とは言えません。食塩と同時に、水分摂取もひかえ

なければ、血清中のナトリウムがうすまり、低ナトリウム血症を起すからです。

低ナトリウム血症と脱水が重なると、だるさ、無気力などを覚える様になりますので、こういう事ができたら、医師に相談して、適した治療にしましょう。



総務委員会

- 委員長 藤井 淳重
- 副 〃 酒井 盛雄
- 委員 田中 義男

文教委員会

- 委員長 酒井 福栄
- 副 〃 横沢 静男
- 委員 伊藤 龜吉

産業委員会

- 委員長 森山 寿嗣
- 副 〃 北村 季高
- 力

建設委員会

- 委員長 竹内 浦 数
- 副 〃 高橋 伯文
- 委員 北沢 錦司

各種行政委員として、大北広域市町村圏一部事務組合議員として北沢 錦司、酒井 福栄議員再任され、国保運営委員に、北沢 力、北村 季高議員、消防委員に、酒井 盛雄、田中 義男議員、有線放送運営委員に、高橋 伯文、横沢 静男議員、公民館運営委員、監査委員に伊藤 龜吉議員が推選されました。

参議院議員選挙

投票日は七月十日

投票は国民の権利

国の政治に国民が参加して国民の意思によって政治が行われることを民主主義といいますが、これは、主権が国民に在するという事で、国の政治を決定する最高の権力が国民にあるということです。わが国では選挙によって代表を選出し、その代表が政治に参加する間接民主主義政治をとっており、代表として最もふさわしい者が選出されるのが民主主義を発達させることかなめでもあるのです。特にわが国では議院内閣制をとっており、選挙によって立法府、行政府が形成され、さらに地方公共団体では、住民が直接立法府、行政府の代表を選出するわけですから、選挙の意義は特に重大なものとなっております。

不在者投票

七月十日は参議院議員の投票日です。あなたの一票が国の運命を変えられない重要な選挙です。棄権せず必ず投票しましょう。

七月十日に仕事や旅行等で投票出来ない人のために不在者投票制度があります。不在者投票がで

る期間は選挙の公示の日(六月十日)から投票日の前日(七月九日)までとなっています。不在者投票用紙等の請求は公示日前でもすることが出来ます。しかし旅行先等で不在者投票をする場合、投票日までその不在者投票が返送されなければ無効になりますから郵送期間などを考慮して不在者投票をする必要があります。また、自分の村以外の市町村で不在者投票をする場合や病院等で投票する場合は、それぞれ手続きも異なるので、選挙管理委員会(役場の総務課)に連絡していただければ、間違いが少なくなかわかりやすいと思います。

選挙違反は絶対にやめましょう!

選挙期間中に選挙運動をするとは認められていますが、個人の信条をめぐらざるをえない様な運動や、公共の秩序や環境を乱す文書や図画の頒布、掲示は禁止されています。わが国は言論の自由は保障されていますが、選挙に関しては手を拘束する様な行動は認められていません。また、年賀、暑中見舞等、通常の内容で行なわ

れる限り選挙運動にはなりません。その時期、方法、内容等によっては、選挙運動となる場合があります。なお花輪、香典、祝儀、などの名目による選挙区内にある者に対する寄付は原則として禁止されています。

一般の人の出来る選挙運動は、選挙運動員(選挙運動員は候補者に無償で労務を提供)になる。選挙運動費用を寄付する。(トク名寄付は、国などに没収される)街頭で応援演説をする、電話で投票を依頼する。街頭で行きあった人、乗物の中でたまたま出合った人などに投票を依頼すること。(この場合、多くの人に聞えるように投票を依頼すると違反となる)ポスターの掲示の承諾等があります。なお、選挙用ポスターを自宅の壁等に無断で掲示された場合にこれを撤去しても選挙妨害にはなりません。家族等が頼まれて断り切れなかった場合など、問題があれば、選挙管理委員会へ連絡して下さい。

北安曇地区勤労者互助会のご案内

この互助会は、小規模事業所に働く人々が、労働金庫の利用により生活の安定と福祉の向上を願って郡下六町村と、労働団体の協力により誕生したものです。加入費

は、北安曇地区内の小規模事業所に勤務する従業員と事業主が加入できますが次の方は該当しません。

- 一、期間を定めて働いている者
- 二、試用期間中の者
- 三、臨時、パートタイマーその他これに準ずる者
- 四、その他理事会が適当でないと思つた者

事業としては、労働金庫の生活資金、住宅資金の借入れおよび預金利用促進、会員相互の親睦と交流、その他目的達成のため必要な事業です。

加入希望者は、入会届を役場の住民課へ提出し、五百円の入会金を納入すれば会員になります。

梅雨で災害発生！
こんな時はすぐ
役場へ

毎年梅雨期には災害が発生しています。特に地すべりの危険のある場所は十分に注意して下さい。地すべりは突然起きる場合もありますが、その前に亀裂が出来たり、地下水が変化したりすることが多く、山腹の木が傾いたり、亀裂を発見したら、役場の建設課へ連絡して下さい。

また、道路の破損は車のわだちを流れた水が集中して起きる場合が多いので、側溝、排水等の整備、点検の御協力をお願いします。

預金のご案内

普通預金	年 2.75%	定期預金	2 年 年 7.10%
通知預金	年 3.00%		1 年 年 6.85%
定期積金	年 4.40%		6 カ月 年 5.85%
			8 カ月 年 4.60%

貸出しのご案内

	個人一般	8 倍型	長期一般	10 倍型	5 倍型
融資額	50万円まで	50万円まで	500万円まで	500万円まで	500万円まで
保証人	2名以上	2名以上	2名以上	2名以上	2名以上
担保	不 要	融資額の10分の3以上の預金	不動産等	・不動産等 ・融資額の10分の1以上の預金	・不動産等 ・融資額の5分の1以上の預金
返済期間	5年以内	6年以内	25年以内	25年以内	25年以内
資格発生時	互助会加入後1ヶ月				
保証料	毎月の返済金に含まれています。				
返済方法	住民課または労働金庫にご相談下さい。				

農地改革後の登記

農地改革により解放された土地の権利は、解放を受けた人に所有権が正しく登記されていないと、完全なものとはいえません。

あなたの権利は正しく登記されているでしょうか。

昭和五十三年一月一日以降に登記をすることになると、あなたに登録料がかかります。

昭和二十一年十月二十一日に公布された旧自作農創設特別措置法等は、日本の古くからの土地所有制度を革新し、小作農民が自作農として新しい農村の民主化の基盤を作り出すことを目的として行なわれました。

不在地主等より小作地等を国が買収して、小作農等に売渡した農地や開拓地として売渡した山林、原野等は、売渡を受けた人に所有権が正しく登記されていないと第三者に対抗することはできません。

農地改革により売渡を受けた土地も、県から売渡通知書を受けて耕作していても、売渡を受けた人に登記が行われていないと、法律上は売渡を受けた人の土地でないといえます。解放農地の登記は、農業委員会と県がその事務を行っ

てきましたが、戦後の過渡期なかで多くの事務量を少ない人員で短期間に処理したため、一部に登記もれや間違った登記をしたものがあるかもしれません。登記の済まないもの、間違っているもの、または公図の間違をそのままにしておくと、思わぬ不利益を受けることがあります。例えば、登記の済まない土地を耕作していた場合国が買収した不在地主の名義になっ

ていて耕作者の名義に登記簿がなっていない。は耕作者には法的な所有権はないわけです。しかも、通常の土地の売買は、土地登記簿上の所有名義人により行われますから耕作者には関係なく、旧所有者が第三者にその土地を売ったために紛争を起した事例もあります。また、間違っ他人名義に登記されたりしていると、相続の時や土地の売買の時になにかと問題を生じることが多いものです。

普通農家の皆様が土地を売買して登記所で登記する場合、登録免許税という法律により、不動産の価格に一定率の登録免許税が課税されます。

しかし、農地改革を行った日自

作農創設特別措置法等で売渡をした土地については、昭和五十二年十二月三十一日までに登記する場合は、登録免許税を非課税扱いにすることに なっています。

以上のように、来年以降に登記するとお金がかかりますし、間違っ た登記をそのまましておくのも良くありませんので、もう一度登記所に向き、自分の土地の登記簿と公図を確認してください。登記を済ませてない方、間違っ た登記を発見された方は、土地の所在、地番、売渡期日、買受者の氏名、既耕地か開拓地かを、土地所在地の農業委員会へ連絡してください。

駐在所だより

一、廃棄物の処理

自分の出したゴミは、自分で責任をもって始末する。他人に迷惑をかけるな。これは民主主義の基本です。

○ 家庭から出るゴミ、台所のクズなどを川に捨てると、たとえささいなゴミでも廃棄物処理法によって処罰をうけます。

○ 事業者は産業廃棄物を自らの責任で処理するように、法律で義務づけられています。

二、梅雨どきの交通安全

梅雨どきは、雨のため見通しが悪かったり、路肩がやわらかくなっていることなどから、転落事故スリップ事故が多くなっています。

○ 運転者は
スピードを控え目に、急ハンドル、急ブレーキをさけて下さい。

○ 歩行者、自転車は
夜間に事故が多くなっていますから、明るい服装に心掛け、自転車には反射テープをはるなど、相手にわからせるよう気を配りましょう。

三、防犯指導員さんの紹介

去る四月一日付で、次の方が防犯指導員に委嘱され、日夜村の防犯に活動されています。防犯に関することなんでも結構ですか



ら、気軽に相談し合ってください。

○ 大 塩
竹内 孝行 大脱 真一

高橋 政幸 種山 和一

○ 二 重
小林 忠次 小林 集一

塚田 茂雄 松村 岩男

○ 新 行
酒井 太郎 和田 正雄

酒井 盛雄

○ 青 貝
伊藤 計吉 小林 清高

高橋 伯文 堀 康夫

宮田 実 宮田 盛義

○ 千 見
松下 文一 小林 政好

津岡 仁市 小林 邦喜

○ 高 地
松下 功

四、物資のあっせん

防犯用懐中電燈「SOSSライト」
一個、一〇〇〇円
小型スマイトで、非常の時にはサイレンが鳴りひびきます。希望者は、駐在所へ申し込んで下さい。



所得税が返って来ます

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

① 還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、五十一年に納めた所得税の額が少くないときは、その税額までとなります。
そこで、そのあらましを説明しましょう。

◎還付を受けられる人◎

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子、配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

◎還付方法とその手続◎

①サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月一七月ごろ、賞与や給料を受取るときに、勤務先から還付されます。(給与支払者の事務等の都合により、八月以降になる場合もあります。)

しかし、給与以外の所得があったり、二か所以上から給与をもら

っているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、その分については次に説明する「事業所得者などの場合」と同じ方法で還付されます。

②事業所得者などの場合

事業所得者などの確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取るようになります。還付請求書を出されてから、還付金を受取るまでに一二月かかる場合もあります。

③その他

給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を出していない人

は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっていきます。くわしいことは、大町税務署(所得税担当)へおたずねください。

行政相談委員に

小林太郎氏

美麻村大字二重字茂屋の小林太郎氏が、このほど国務大臣行政官

たばこ愛煙家の私運は村の財政に大きな貢献をしています。

たばこは村内で買いましょう

たばこ消費額は、年々増加して昭和五十一年度は二百九十九万円になりました。私運の戦う「たばこ」一本から一円二十一銭三厘、二十本入れ一箱から二十四円二十六銭が、たばこ消費税として販売した市町村に専売会社から還元されます。

本村の場合、近隣市町村への勤務又は行業等で他町村で購入した分を推計すると、税額で百六十万円にも上ります。

この流出した分が村の収入となれば、村道舗装教育施設の整備・村単独

登記、各種年金、福祉関係その他あらゆる役所の仕事

行政相談委員

住所 美麻村八六四二番地 曹美麻(〇二六二二九)

二二二三 有線三一四

氏名 小林 太郎

相談は秘密をまもり無料です。相談内容、道路、農地、公害、事業など向にでも使える貴重な財産となり、村民の福祉、生活向上に役立ちます。

常日頃はもちろん、旅行などで出かけるときも自分の住む村で買って行くように心がけましょう。

間史の茶



頃、事務室に麻の木が一本、バケツに置いてあった。まっすぐな茎に、五枚の葉が、つややかな緑を放っている。かつては、実を食用に供したり、大事な産業の一つであった麻作りの麻が、こうして、珍しいものを見る様な気持であるのも、時代の流れであろうか。

「美しい麻、美麻村です。いいえ、植物の麻です。朝晩の朝じやありません。」電話でこんな説明を

麻の話 (1)

する事も役場にいと何回かある。麻で思い出すのは、二年前に亡くなられた、新行の小林八重郎さんの、麻に関する様々の、事共である。

家庭訪問の度、古くは美麻村の麻が、皇室に献上された記録が、残っていると、麻産人として、国内各地をまわり、活躍された話を聞くのが楽しみで、この様な、古老の方達の話は、是非テープにとっておきたいものだ。と思いつつ、果さない内に、御他界なされてしまわれた。

私運のまわりの、おじいちゃんおばあちゃん方の、生きてきた歴史を、次に伝えるのも、みんなの役目ではないかと、麻の一寸を見て、考えた次第である。

今回は、美麻村の村名にもなっている麻の話をししましょう。おばあさん、今は麻を作る人はほとんどに少なくなりましたが、昔は村

中の人を作っていてね。雪が消え
ると畑に出て麻を作る畑を耕やし
てね。

おじいさん、そうそう、種蒔の前
に二回も耕やしたもんだ。種蒔は
この辺じゃ八十八夜の十日前って
言われていたな。麻の種蒔がすむ
と、やっと田は仕事を始めたもの
さ。そして麦の取り入れ、大豆、
小豆を蒔いて夏蚕を飼ってな
ほんとうによく働いたもんだな
おばあさん、ほんとうにね。夏蚕
が終わるとすぐ麻こぎでね。七月八
月の仕事だから暑くて……自分の
背丈の倍もある麻を根っこから引
抜くとお天道様がキラキラしてい
たっけ。引き抜いた麻は鎌で葉を
落して、根を押鎌で切揃えて畑で
干したんだよ。

おじいさん、夕立がよく来てね
あばあさん、そうそう、麻を干
している日は、向山の方をじっと
見ている、夕立雲が出て来ると皆
で畑から畑へ走って回った。麻の
価格の良い時は遠くの畑へも作っ
たし、なにしろ沢山だから間に合
わない時もあつたね。

おじいさん、うん裏山から来る
夕立は早いし雨も強くてな。降っ
て来ると気はせくし、道は滑るし
夕立が来てあわてた人が滑ったり
転んだりしてやっと畑へ着いたら
雨がやんだなんて笑話もあつたな。
おばあさん、そうそう、一週間
くらい畑で干して、全部背で家ま

で運んでね。今なら耕運機や自動
車で運べるから楽だけどね、昔の
道は狭いし急でね。私なんか背が
小さいから背負うと姿が見えな
かつたそうだよ。そしてね、まるで
蟹のように横歩きでね、荷を降し
ても首はまだ横向だったりしてね。

おじいさん、今の若い者は足が
長い、わしらの頃は小さい時か
らなんでも背負わされたからいつ
も上から押えつけられて伸る暇が
なかった。
おばあさん、でも大きな人もい
ましたよ。

おじいさん、わしらが貧乏人は皆
そうだったさ。正月前に麻掻きを
しなければ年越が出来なかった。
おばあさん、そうだね。昔は麻
か蚕産、炭や薪くらいしか現金に
なるものがなかったからね。大き
な釜で麻を煮て、ほんとうは雪の
上に晒す色が白くて良い物が出
来たんだよ。釜屋の灰でじゃが芋
やさつま芋を焼いて子供のおやつ
にしてね、ときどきそれを分けて
もらったけど美味かつたなあ

おじいさん、麻を煮て皮を剥ぐ
まではたいがい男の仕事でな、皮
剥ぎは外で小屋掛をしてやったん
だがなんせ冬のことだから剥ぐそ
ばから凍ってしまうこともあつた。
女は家の中の仕事だから楽なも
んだ。

おばあさん、そんなことはあり
ませんよ、凍った麻は掻きはいか

戸籍の窓

(52・1・15・31)



★赤ちゃん
たんじょう

- 北沢伊佐男 長男 純太 二重
- 伊藤 伸夫 長男 輝夫 青具
- 宮沢 勇二 長女 めぐ美 青具
- 江津 功一 長女 美和 青具
- 北沢 一彦 長男 裕一 二重
- 和田 保徳 次女 朱江 新行
- 飯沢 武 長女 光世 二重

★おくやみ申し上げます。

- 柳沢 優 長女 由美 大塩
- 北沢伊佐男 長男 純太 二重
- 松下 幸彦 母 つる江 大塩
- 宮田 美子 夫 幸明 青具
- 中村 節子 夫 盛喜 青具

- 大野 真一 母 キクエ 大塩
- 竹折 洋子 夫 正義 新行
- 寺島 忠澄 父 三代作 大塩
- 高橋 善吾 妻 さくの 大塩

- 山崎 篤雄 東京都へ
- 和田理恵子 東京都へ
- 藤川 裕文 香川県へ
- 宮沢 和子 香川県へ
- 近藤 孝弘 千葉県へ
- 宮田まき子 千葉県へ
- 関山 千年 岐阜県へ
- 田中真智子 岐阜県へ
- 杉浦 義明 茅野市へ
- 伊藤 千文 茅野市へ
- 中山 秀雄 東京都へ
- 伊藤きよ子 東京都へ
- 田中 昌史 福井県へ
- 安田 弘始 福井県へ
- 武内美恵子 岐阜県へ
- 酒井 富雄 岐阜県へ
- 奥原 孝美 松川村より
- 渡辺 勇一 大町市へ
- 杉浦 和代 大町市へ
- 若林 正臣 大町市より
- 矢口みち子 大町市より
- 小林 守彦 小谷村へ
- 宮田実智江 小谷村へ
- 今井 利昭 長野市へ
- 小林ふくみ 長野市へ

★すえながくおしあわせに

- 松沢 一尋 北村 和子 大町市へ
- 小林 隆一 大谷 純子 大町市より
- 田中 幸雄 宮田 京子 三重県へ
- 久保田孝男 横川 鈴美 坂北村へ
- 和田 義明 高山 真利 岩手県より
- 大日方一成 松沢 敬子 白馬村より
- 古木 繁 鶴沢 恭子 千葉県より

ら水で解かしても冷たいことにか
わりはないし、朝から晩までずっ
と居り詰めて肩は凝るし……それ
覚えていたよ。



でも「フリソ」になってからは挿
ってよかったが「ヨソ」の頃は手
間ばかりかかってね。一束(二貫

編集後記

広報美麻勉女母でこれから皆様
方のご批判、ご意見を配付し親し
みある広報といたしたく考えてお
ります。
(麻ムシ)